

市内医療機関の皆様へ

保健所長 豊澤 隆弘

麻疹対策の継続について（通知）

日ごろから本市感染症対策事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月 27 日世界保健機関西太平洋事務局により、日本は麻疹排除国と認定されましたのでご連絡いたします。ただし、海外からの輸入例ではありますが、県内で麻疹患者の発生が確認されており、引き続き麻疹対策についてご協力をお願いします。

1. 麻疹疑い患者の PCR 検査の継続

2015 年になっても麻疹確定例が確認されておりますので（別紙 1 表 1 参照）、引き続き麻疹疑い患者を診察した際には PCR 検査にご協力お願いします。（別紙 2 参照）

PCR 検査を実施することにより、麻疹ウイルスの遺伝子型を判別し、輸入例であるか国内発生例であるかの追跡調査を実施することが重要です。

2. 麻疹の検査診断の考え方の改訂

デンカ生研社のキットが改良され、麻疹の検査診断の考え方が 2014 年に改訂されています。（別紙 3 参照）

3. 麻疹 PCR 検査におけるウイルス検出について

麻疹 PCR 検査を実施し、結果が陰性であった際には、横浜市衛生研究所にてウイルス探索を行っております。平成 26 年の検査結果がまとまりましたので、ご報告します。（別紙 1 表 2 参照）

【添付資料】

・別紙 1

（表 1）平成 27 年 神奈川県麻疹発生状況（PCR 陽性例）

（表 2）横浜市内の医療機関から横浜市衛生研究所に提出された麻疹疑い例の PCR 検査におけるウイルス検出状況

・別紙 2 横浜市における麻疹検査診断の実施について（フロー）（平成 27 年 4 月版）

・別紙 3 麻疹の検査診断の考え方（2014 年改訂）

※ 1 横浜市保健所「麻疹・風しんについて」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/measles.html>

※ 2 横浜市衛生研究所「横浜市における麻疹患者届出状況」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinji/measles/measles2014.html>

※ 3 国立感染症研究所「麻疹とは」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

担当：健康安全課 健康危機管理担当
（電話 671-2463）

別紙 1

(表 1) 平成 27 年 神奈川県麻しん発生状況 (PCR 陽性例)

	発病日	遺伝子型	医療機関所在地	年齢	性	渡航先	備考
1	2月11日	H 1	神奈川県藤沢市	51	男	中国	
2	2月23日	D 8	神奈川県横浜市	34	男	インドネシア	
3	3月15日	D 8	神奈川県鎌倉市	34	男		No. 2 と接触あり

(表 2) 横浜市内の医療機関から横浜市衛生研究所に提出された麻しん疑い例の PCR 検査におけるウイルス検出状況

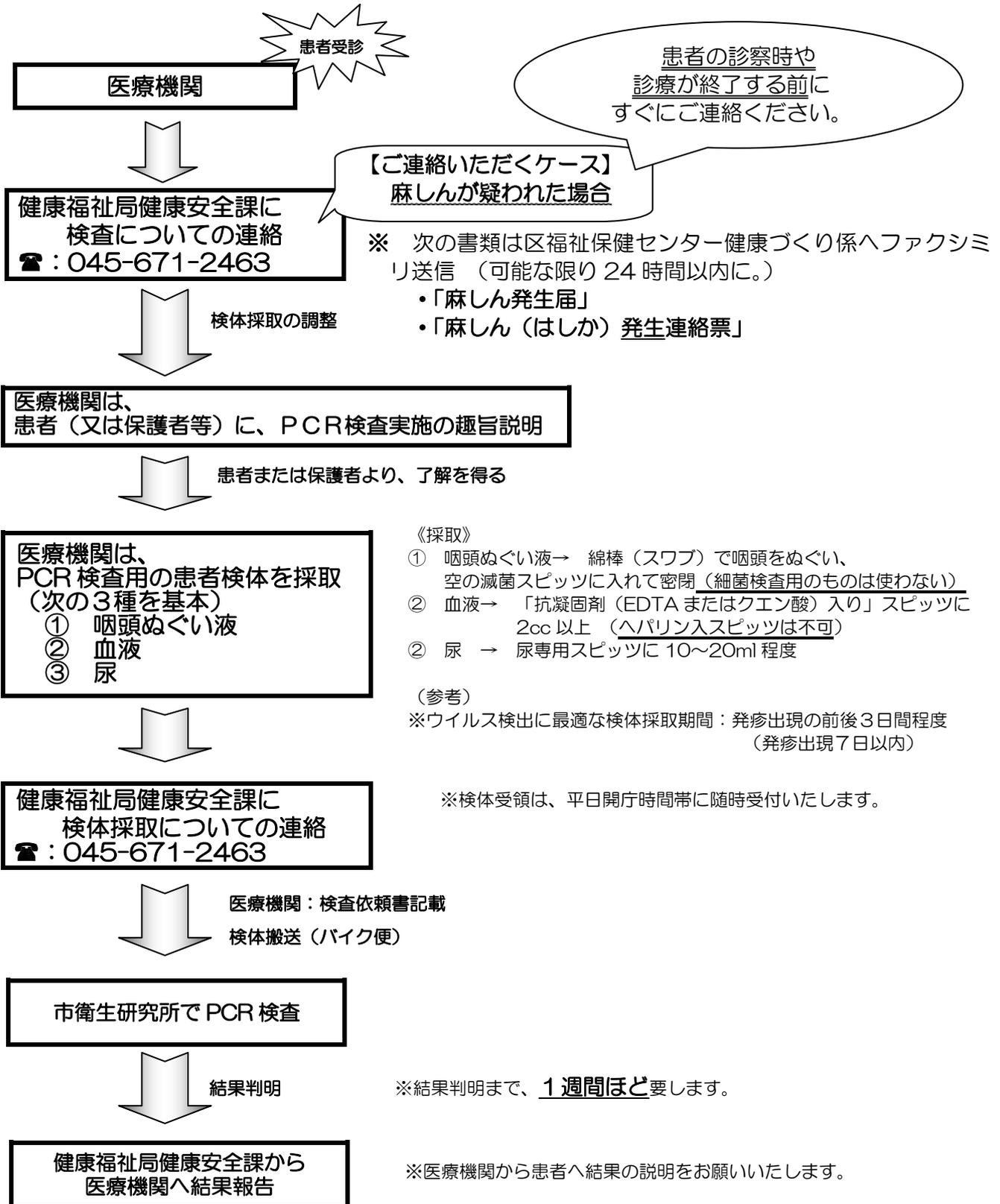
検体採取年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
検査症例数	43	59	54	59	64
ウイルス検出症例数	25	33	37	38	33
【内訳】					
麻しんウイルス	1	2			11
風しんウイルス	5	11	32	35	5
パルボウイルス B19 ^{※1}	4	7	1		4
ヒトヘルペスウイルス 6 ^{※2} (HHV6)	5	3		1	4
ヒトヘルペスウイルス 7 ^{※2} (HHV7)	2	2			
エプスタイン・バーウイルス ^{※3} (Epstein-Barr virus、EBV)	1	1	1		1
サイトメガロウイルス (CMV)	1	1			
エンテロウイルス (Enterovirus)			1	2	3
パラインフルエンザウイルス 1 型	1				1
パラインフルエンザウイルス 2 型	1				
パラインフルエンザウイルス 3 型	2	2			3
パラインフルエンザウイルス 4 型	1				
RS ウイルス		3	2		
ライノウイルス		1			1
ヒトメタニューモウイルス (hMPV)	1				

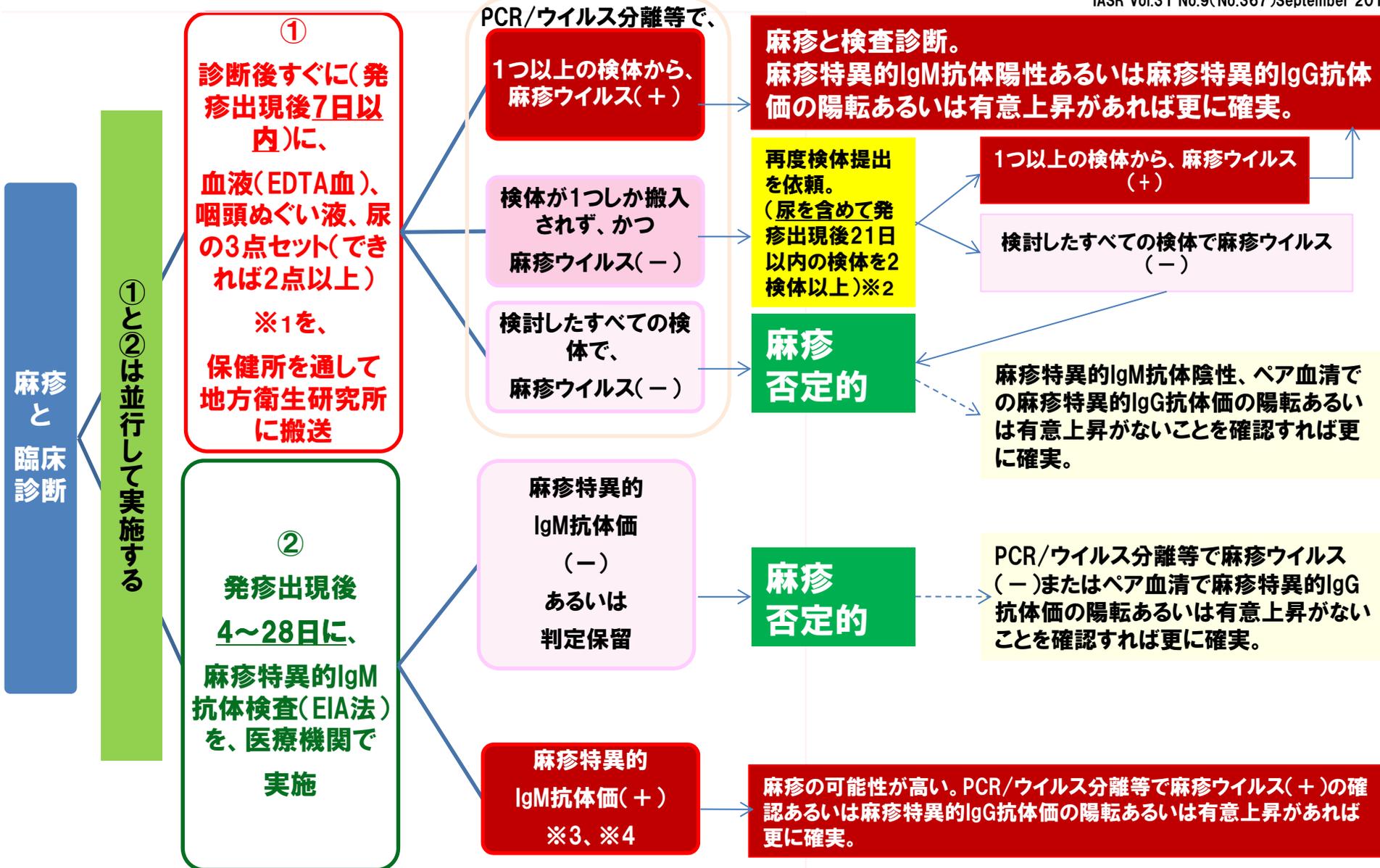
※1: 伝染性紅斑、※2: 突発性発疹、※3: 伝染性単核症

(出典: 横浜市衛生研究所ウイルス室)

このように、臨床所見だけでは他のウイルス感染症との鑑別が難しく、十分な感染拡大防止対策をとるためには PCR 検査で確定診断をしていくことが重要になりますので、引き続き PCR 検査のご協力をお願いします。

横浜市における麻しん検査診断の実施について（フロー）
【平成 27 年 4 月】





※1 麻疹と臨床診断したら24時間以内を目途に保健所に麻疹発生届を提出し、それと同時に保健所を通して地方衛生研究所に検体を搬送する。取り扱う検体は自治体によって異なるため、保健所に確認する。
 ※2 発疹出現後8日以上経っている場合でも、麻疹ウイルス遺伝子は比較的長期に検出されるとの報告あり。麻疹に限ったことではないが、ウイルス感染症を疑った場合、その原因が明らかになるまでは、ペア血清での診断を可能にするため、急性期の血清の冷凍保管は、極めて重要である。
 ※3 麻疹含有ワクチン接種から8~56日の場合、麻疹特異的IgM抗体が陽性になる場合がある。地方衛生研究所に検体が搬入されていれば、検出される麻疹ウイルスの遺伝子型により、ワクチンによる反応か、麻疹の発症かを鑑別可能となる。ワクチンの場合は遺伝子型Aであり、Aが検出された場合は、麻疹発症ではないため、麻疹発生届は取り下げとなる。
 ※4 デンカ生研社の旧キットでは、伝染性紅斑、突発性発疹、風疹、デング熱の急性期に麻疹IgM抗体が陽性になる(偽陽性)場合があったが、同社の改良キットでは、偽陽性反応はほとんどみられなくなっている。
 参考文献: 庵原ら 医学と薬学 69(6): 969-975(2013)